

令和2年11月18日

各位

東春信用金庫

『生活資金支援ローン』の取扱期限延長のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

東春信用金庫は、令和2年7月6日より取扱いを開始しました『生活資金支援ローン』について、取扱期間を下記のとおり延長いたしますのでお知らせします。

1. 延長後の取扱期間 令和3年3月31日(水) 申込受付分まで

2. 商品のご案内

商品名	「コロナに負けるな」応援ローン
ご利用いただける方	①申込時年齢が満20歳以上である方 ②当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ③安定継続した収入がある方（勤務先等が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入の見込みがある方） ④しんきん保証基金の保証が受けられる方
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって必要とされる生活資金 ※事業性資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金、転貸資金にはご利用いただけません。
ご融資金額	50万円以内
ご融資期間	3ヶ月以上10年以内（最長1年間の元金返済据置可）
ご融資利率	固定金利 4.5%（基準金利） 最優遇金利 4.0% ※保証料含む
ご返済方法	毎月元金均等および元利均等割賦返済 ※保証金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可
保証人	保証人は原則不要 一般社団法人 しんきん保証基金の保証となります。
お取扱店	当金庫本支店

※ご融資には、当金庫所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。